

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	青森大学
設置者名	学校法人 青森山田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
総合経営学部	経営学科	22	53		75	13		
社会学部	社会学科		76		98	13		
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科		11		33	13		
薬学部	薬学科		87		109	19		

(備考) 1学部1学科のため学部等共通科目単位数=専門科目単位数となる
社会学部(2017年度以前入学生)及び薬学部(2014年度以前入学生)は旧カリキュラムのため全学共通科目及び学部等共通科目の単位数が異なる。(添付資料「実務経験のある教員等による授業科目の一覧表」参照)

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学生用掲示板に掲示及び、ホームページに掲載、公表している。
掲載ページURL : <http://www.aomori-u.ac.jp/実務家教員科目一覧/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	青森大学
設置者名	学校法人 青森山田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.aomori-u.ac.jp/外部理事役員一覧/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	会社役員	H28.5.26～R2.5.26	財務担当
非常勤	会社役員	H28.5.26～R2.5.26	財務担当
非常勤	経営コンサルタント会社 役員	H28.5.26～R2.5.26	財務担当
非常勤	一般財団法人 役員	H28.5.26～R2.5.26	労務担当
非常勤	寺院 住職	H28.5.26～R2.5.26	総務担当
非常勤	会社役員(前職)	H28.5.26～R2.5.26	広報担当
非常勤	医療法人 役員	H28.5.26～R2.5.26	広報担当
非常勤	会社役員	H29.5.19～R3.5.19	広報担当
非常勤	会社役員	H28.5.26～R2.5.26	広報担当

(備考)

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	青森大学
設置者名	学校法人 青森山田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

青森大学のシラバスは、全学教務委員会が策定した「シラバス作成要領」に基づき、全ての科目において単位認定に必要な具体的学修(授業外学修も含む)を指示するとともに、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法についても明記している。また、学生が青森大学のディプロマ・ポリシーと関連づけて学修ができるように、各科目にナンバリングを実施し、「学生の達成すべき目標」の項目に「知識・技術」及び本学が育成する汎用的能力として、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」の「3つの力」の基準が明示され、「授業外学習の方法」、「成績評価方法」等々の項目で具体的な記載がなされている。

各教員(非常勤講師を含む)が担当科目的シラバスの原稿を作成する際には、本学のディプロマ・ポリシー やカリキュラム・ポリシーを理解した上で取り組めるように、全学教務委員会が作成した「シラバス作成要領」を全教員に配付している。また、担当教員が作成したシラバスは、教務委員会の委員によってチェックされ、必要に応じて修正の指示等がなされた上で、電子シラバスとして大学ホームページ上で公開されている。これにより、学生自身がいつでも学内外のインターネットを使ってシラバスを閲覧できるため、授業内容や授業外学習の指示等を確認できる(公表時期は毎年3月)。

授業計画書の公表方法	https://aomoriu-web.campusplan.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

青森大学における学習成果の評価は「学修成果の評価に関する方針」により大綱が示され、具体的には青森大学学修達成度評価ループリックに基づき専門的知識・技能を活用する力及び青森大学で学修すべき「3つの力」の基準を定め、学生の学修評価を厳格かつ適正に実施することとしている。

更に、単位の計算方法及び授与については、大学学則第10条に明記している。原則的に1単位の授業時間を、講義・演習は15時間、実験、実習又は実技は30時間とし、シラバスには全ての科目において単位認定に必要な具体的学修（授業外学修も含む）を指示するとともに、単位認定の評価基準についても明記している。また、学修の質を担保するために、各学部で独自のCAP制度を導入し、1年間の履修上限を定めている。

また、各科目の評価基準・方法は科目のシラバスに明記されており、単位認定は、期末試験・レポート・実技・受講態度等を含む評点や本学独自に概念化した汎用的能力「3つの力」の達成状況を基準に、各科目担当者が評価を決定する。複数の教員が担当する授業科目の場合は、あらかじめ定められた責任者が他の教員と相談し、総合的に点数及び評価を決定している。

そして、学生の成績は、各担当教員が「キャンパスプラン（平成30年度まではIT化教育支援システム）」から入力した評価が教務課に集約され、その後、教務課職員が当システム上で適切に情報を集計・整理して、修得単位やGPA(Grade Point Average)の現状を把握し、必要に応じてそれらが掲載された成績表にまとめている。卒業認定基準及び進級規定等に照らして、修得単位が一定以下の学生については、教授会等で報告し、演習担当教員や担任教員による面談指導を行っている。特別な指導を要する学生の保護者に対しては、学生の単位取得状況などに関する説明をしている。社会学部では、半期ごとに発送する成績表の中に修学状況に関する注意文書を同封し、送付している。

単位の認定は、履修登録手続きを正しく行い、各科目の授業に出席（原則的に全出席であるが、全授業回数の三分の二以上の出席が最低条件）し、単位修得試験を受けるなどにより、シラバスに明記されている各科目の評価基準を満たした学生に対して適正に行われている。

上記にかかる履修指導と学修支援を適確に進めるため、教務課と教務委員会等の教職員が協働して「青森大学学生生活ガイドブック」を作成・製本し、全学生に配布している。青森大学学生生活ガイドブックには履修登録手続き等の解説に加え、成績の点数化の基準及びGPAの算出方法など、青森大学の学生として必要な情報がコンパクトにまとめられている。さらに、学生全員を対象に行っている履修指導としては、4月に実施する新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンス等における解説などにより、学生が正しく理解できるように行っている。また、履修登録期間中は各学部の教務委員等教の職員が学生の履修相談を行うとともに、教務課の職員は、登録が不十分である学生を洗い出し、学部教務委員会や演習担当教員及び担任教員と連携しながら直接指導を行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

青森大学におけるGPA制度は、平成26年度から学生の計画的な履修及び主体的な学修を促す目的で導入され、卒業単位に含まれない教職などの資格関連科目や編入学生の認定科目を除き、履修した全ての科目を対象としてGPAが算出され、成績表・成績証明書にも表記している。平成28年度以降の入学生からは、各学部でGPAの活用を含む進級基準が設定され、学生に自主的な学修の重要性を認識させるメッセージとなっている。

単位認定は、上述の通り、期末試験・レポート・実技・受講態度等を含む評点や本学独自に概念化した汎用的能力「3つの力」の達成状況を基準に点数化している。複数の教員が担当する授業科目の場合は、あらかじめ定められた責任者が他の教員と相談し、総合的に点数化を決定している。科目の成績評価は、「成績評価及びGP(Grade Point)に関する換算表」に示しており、担当教員による評点(100~0点)に応じてS、A、B、C、Dの評語が決められ、C以上を単位認定とし、Dは単位不認定となる。評価点数が算出されない場合の単位不認定はNとし、履修放棄や欠席超過、試験未受験等の学生本人の理由であることが明らかになる。そのため、Nの成績評価の設定によって、教員による指導や学生の自主的な学修改善を促す仕組みとなっている。また、成績評価はGPA(Grade Point Average)算出の基礎点として活用している。本学におけるGPAの算出方法及び運用については下記の通り学生に示されている。

(以下新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンス学生配布資料より抜粋)

1. 成績評価について

- (1) 履修した科目の評価は、担当教員による評点(100~0点)によって行われます。また評点に対応して評語と合否の判定が確定します。(表1)
- (2) 学生と保護者に配布される成績表には評語のみが表記されます。

表1. 評点、評語、判定、グレードポイント

評点	評語	判定	グレードポイント
100 - 90点	S	合格	4
89 - 80点	A		3
79 - 70点	B		2
69 - 60点	C		1
59 - 0点	D		0
評価不能	N	不合格	0

2. GPA(Grade Point Average)について

- (1) GPAは履修した科目の評価に対応したグレードポイント(表1)を単位数で平均化したものです。高評価の科目が多いとGPAは上がり、低評価の科目や不合格の科目が多いと下がります。合格か不合格かで決まる単位数を「量的な」評価とすれば、GPAは成績の内容を問う「質的な」評価基準となります。
- (2) GPAは4年間(薬学部は6年間)を通じての評価となります。一度下がると回復が困難ですので常に高い値を維持するように心がけてください。

(参考) GPAの計算方法

表2. GPAの計算例

科目名	単位数(a)	評点	評語	GP(b)	a × b
○○学概論	2	95	S	4	8
○○学要説	2	85	A	3	6
□□学演習I	1	55	D	0	0
□□学演習II	1	70	B	2	2
△△基礎実験	2	90	S	4	8
計	8				24
GPA=(履修登録科目の単位数×科目のGP)÷(科目単位数の合計)					3.00

GP…グレードポイント(表1参照)

- 注1) 不合格の科目も含め、履修したすべての科目から計算されます。
- 注2) 教職に関する科目など卒業単位に含まれない資格関連科目や、編入学生の認定科目はGPAの計算に含まれません。

(抜粋終了)

GPA は、当該学生の本学における当該時点までの履修科目の単位数に各履修科目のグレードポイントを乗じ、履修単位の総計で除した値である。GPA を軸にした履修指導と学修支援を適確に進めるため、教務課と教務委員会等の教職員が協働して「青森大学学生生活ガイドブック」を作成し、GPA の算出方法及び運用方法、履修登録手続き等を具体的に明記している。

各年度の開始時期に学生全員を対象に行っている履修指導として、新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンス等における解説などにより、学生が成績等の評価方法及び運用に関して正しく理解できるようになっている。また、履修登録期間中は各学部の教務委員等の教職員が学生の履修相談を行うとともに、教務課の職員は、登録が不十分である学生を洗い出し、学部教務委員会や演習担当教員及び担任教員と連携しながら直接指導を行っている。また、各学部・学年別の GPA の分布図等はホームページで公表し、学生が自分の相対的位置を認識できるようになっている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	<p>〈評価の方法〉 http://www.aomori-u.ac.jp/%E5%AD%A6%E4%BF%AE%E6%88%90%E6%9E%9C%E3%81%AE%E8%A9%95%E4%BE%A1%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E6%96%B9%E9%87%9D/</p> <p>〈成績評価・GPA・成績の運用・各学部の GPA 分布〉 http://www.aomori-u.ac.jp/ 厳格かつ適正な成績管理/</p>
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

青森大学では、基本理念と教育研究上の目的を踏まえ、全学的に卒業認定・学位授与の方針（以下「ディプロマ・ポリシー」という。）を定め、これを達成するために教育課程編成・実施の方針（以下「カリキュラム・ポリシー」という。）を策定し、青森大学ホームページで広く一般に公開するとともに大学案内パンフレットや学生生活ガイドブックで受験生や在学生に示している。新入生にはオリエンテーションにおいて解説を行っている。学外に向けてはホームページ等で公表し、非常勤講師に対しては、委嘱の際にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿ってシラバスを作成することを明示した「シラバス作成要領」を配布して、周知を徹底している。また、各学部は、教育研究上の目的を踏まえ、学部ごとにカリキュラム・ポリシーを明確にし、教育課程を編成している。進級及び卒業に関しては、進級判定会議及び卒業判定会議で本学の規程・規則に鑑み適正な判定を実施している。

青森大学（以下「本学」という。）は、「地域とともに生きる大学」かつ「学生中心の大学」として、学則第1条に定める本学の目的の「有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資すること」を目指す教育を行い、所定の期間在学し、本学の各学位プログラムの課程を修め、専門的知識・技能を身に付け、かつ、「未来を拓く実践力」を培うための基盤的・総合的能力である「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」の3つの力（以下「3つの力」という。）を備えた人物に学位を授与する。

各学部では、卒業要件単位数表及び開講科目一覧表を作成し、青森大学基礎スタンダード科目と専門教育科目の関連性等について、オリエンテーション及び在学生ガイダンスの教務に関する説明で周知を図っている。

卒業要件は、大学学則第11条に、学部ごとに基礎スタンダード科目並びに専門科目について必要単位数が明記され、履修の手引きとなる「青森大学学生生活ガイドブック」にも示されている。また、新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンス等を利用して学生に繰り返し説明しているほか、担任教員・演習担当教員、加えて教務課職員等による個別対応においても、学生に卒業要件を意識させる工夫がされている。卒業判定は、大学学則第36条に沿って、教務委員会が資料を作成し、各学部の卒業判定教授会に諮り審議し、学長が決定している。各学部の進級判定も卒業認定に準じてほぼ同様に行われている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	http://www.aomori-u.ac.jp/ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリ/
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	青森大学
設置者名	学校法人 青森山田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.aomori-yamada.jp/zaimu.html
収支計算書又は損益計算書	http://www.aomori-yamada.jp/zaimu.html
財産目録	http://www.aomori-yamada.jp/zaimu.html
事業報告書	http://www.aomori-yamada.jp/zaimu.html
監事による監査報告（書）	http://www.aomori-yamada.jp/zaimu.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		
中長期計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<http://www.aomori-u.ac.jp/自己点検・評価報告書/>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<http://www.aomori-u.ac.jp/大学機関別認証評価結果/>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 総合経営学部
教育研究上の目的（公表方法： http://www.aomori-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/04/学則-1.pdf ）
(概要) 経営学、経済学、商学に関する基礎的な知識・技術を教授し、企業人として必要な理解力・実務能力・対人関係能力を涵養し、経済のグローバル化、IT化、スポーツビジネスの進展などに対応できる人材、総合的・多角的な視点で課題を捉え柔軟で創造的な発想・解決法を提案できる人材を育成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法： http://www.aomori-u.ac.jp/ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリ/ ）
(概要) 総合経営学部は、所定の期間在学し、学位プログラムの課程を修め、基準となる単位数の修得と必修等の条件を満たした上で、経営学に関連する総合的・専門的な知識・技能を修得し、かつ、学位授与の可否の判定は、次に示す4つの観点を基に行う。「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」の3つの力（以下「3つの力」という。）を備えた人物に学位を授与する。 (詳細) 総合経営学部は、所定の期間在学し、学位プログラムの課程を修め、基準となる単位数の修得と必修等の条件を満たした上で、経営学に関連する総合的・専門的な知識・技能を修得し、かつ、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」の3つの力（以下「3つの力」という。）を備えた人物に学位を授与する。学位授与の可否の判定は、次に示す4つの観点を基に行う。 1. 生涯をかけて学び続ける力 社会の発展や自身の成長に応じて、広い関心と知的好奇心を持って、新たな価値創造や学習経験等の必要性に気づき、専門分野に限定せずに広い視野で、他者と協働しながら自らの学修を主体的・継続的に進めることができる。 2. 人とつながる力 将来の地域社会を担う主体となることの自覚を持って、自分の考えを効果的に表現するとともに、他者と共に感し、敬意を払って対話でき、社会の人々と新たな信頼関係を築きながら、協働することができる。 3. 自分自身を見据え、確かめる力 将来を展望しつつ、自らの学修活動を計画し、その実践を多面的に振り返り、社会において自ら果たすべき責任を自覚し、自身の能力・資質の成長を確認するとともに、新たな課題を発見し、改善策を見出す活動ができる。 4. 専門的知識・技能を活用する力 経営学や経済学が対象とする組織や市場といった制度体系を理解し、その中で活躍する企業や地域社会の一員として責任ある行動をとることができる。 教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： http://www.aomori-u.ac.jp/ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリ/ ）

(概要)

総合経営学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる専門的知識・技能と「3つの力」を修得させるために、青森大学基礎スタンダード科目、専門教育科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。科目間の関連や科目の難易度を表わす科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを作成し、カリキュラムの体系性を明示する。

総合経営学部では社会のニーズに合わせた3つの専門コースを設定する。

【ビジネスイノベーションコース】では、経営学のみならず、経済全体の仕組みを学ぶ経済学や、消費・流通・販売等企業活動の諸側面で実践可能な手法を学ぶ商学の科目等を網羅的に配置し、企業が現代社会で活動していく仕組みとその方法について学修する。

【会計コース】では、企業人にとって重要な財務・会計情報を理解することができるよう、企業会計のみならず、財務部門のかかわる問題、金融関連の経済問題などを扱う科目を配置する。

【スポーツビジネスコース】では、現代に生きる人々のQOL（健康的な生活）にとって重要なスポーツを、経営・ビジネスの観点から理解することができるよう、スポーツ産業の仕組み、スポーツに関わる法律、スポーツ施設運営、スポーツイベント企画と関連した科目を配置する。

4年間を通じた学修の成果については、これを総合的に評価するため、4年次専門演習を通じた卒業論文の提出を義務付け、基準を満たした者を卒業判定の対象とする。

(詳細)

総合経営学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる専門的知識・技能と「3つの力」を修得させるために、青森大学基礎スタンダード科目、専門教育科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。科目間の関連や科目の難易度を表わす科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを作成し、カリキュラムの体系性を明示する。

本学部における具体的な教育内容、教育方法、教育評価については、以下の方針を定める。

1. 教育内容

① 青森大学基礎スタンダードでは、経営学の学位プログラムの基礎として、3つのコアから成る全学共通の教養教育を行う。

- ・「教養コア」では大学への適応力と確かな教養を涵養する科目を置く。
- ・「技能コア」では語学やITリテラシー等の実践的スキルを獲得する科目を置く。
- ・「創成コア」では学内外の社会的活動に参画できる主体的能力等の伸長とキャリア形成等を促す科目を置く。② 専門教育においては、総論から各論へと体系性を重視して学年・学期別の科目配当を行う。
- ・専門分野の体系性に基づいて科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを作成する。

・専門必修科目では、経営系学問領域の進化と発展に伴う分化に対応しつつも、狭義の経営学のみならず、会計学・商学・経営情報学、さらには経済学を加えた、広義の経営系科目を総合的に配置し、現代産業社会を生き抜くために必要な基礎的知識・技能の修得を目指す。

・専門選択科目では、広い視野を身に付け、経営学の学びを深めることを目指し、「情報システム系」「簿記・会計系」「経済・産業系」「法律系」「教職・スポーツ系」の科目を設置する。また、専門選択科目では、大学での学びの成果の一つとしての各種資格に対応した科目を配置し、自らのキャリア形成や、働くことと資格取得の関連性、その意義についての理解を促す。

・1年次より4年次まで演習を置き、身に付けた基礎的知識・技能を実践的に活用する能力の育成と学修内容の総合化を目指す。

・4年次には専門教育科目を中心とする教育内容を統合するため、必修科目である「専門演習（4年）」での学修を通じて卒業論文の提出を課す。

・総合経営学部では社会のニーズに合わせた2つの専門コースを設定する。

【事業マネジメント・会計コース】では、経営学のみならず、経済全体の仕組みを学ぶ経済学や、消費・流通・販売等企業活動の諸側面で実践可能な手法を学ぶ商学の科目等を網羅的に配置し、企業が現代社会で活動していく仕組みとその方法について学修する。

【スポーツビジネスコース】では、現代に生きる人々の QOL (健康的な生活) にとって重要なスポーツを、経営・ビジネスの観点から理解することができるよう、スポーツ産業の仕組み、スポーツに関わる法律、スポーツ施設運営、スポーツイベント企画と関連した科目を配置する。

2. 教育方法

- ① CAP 制を実施し、1 年次から卒業年次まで、各学期の履修科目数に上限を設け、それぞれの科目に十分な学修時間を確保できるようにする。
- ② 学生が主体的に学ぶ力を育成するため、演習科目を中心にアクティブ・ラーニングを積極的に導入し、大学外部の各種団体とも連携しながらその成果を大学内部での学びに還元できる仕組みの構築に努める。
- ③ データ収集・文献検索方法、文書作成方法、文章読解等、アカデミックリテラシーの修得を主眼とした系統的学修と、学生のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の育成を主眼とした PBL (問題解決学修) とのバランスに留意した教育を展開する。
- ④ 授業外学修の内容と時間をシラバスに明示し、学生が授業の予習・復習と応用的活動を通して自律的な学修ができるようにする。
- ⑤ 科目の枠を超えて教員同士がそれぞれの専門性を活かし、協働で実施するプロジェクト関連科目を通じて、経営学に関連した知識・技能に関する総合的な能力の伸長を促す。
- ⑥ 1 年次から 4 年次までの演習を通じて、専門教育内容の総合化とあわせて入学時から卒業までの学修アドバイスや就職支援を行う。
- ⑦ 地域の高等学校、企業、NPO、自治体等と連携したプログラムを開発して、学生の主体性やコミュニケーション能力等の汎用的能力を高めることができるようとする。

3. 教育評価

総合経営学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学位プログラムの課程と学生個人の学修の成果について客観的データの分析やループリックによって評価し、改善を図る。

- ① 各学部の学位プログラムの評価は、卒業・進級判定、カリキュラムマップ、科目ナンバリング、GPA の活用、学修行動調査、「3つの力」の達成度調査、シラバス記載内容等の実態把握に基づいて総合的に行い、それを基に改善に取り組む。
- ② 学生個人の教育評価は、卒業要件単位数の充足、「卒業研究」「卒業論文」等の評価、GPA による判定、「3つの力」の達成度、社会と関わる諸活動の成果等の実態把握に基づいて総合的に行い、学修支援に生かす。
 - ・ 基礎的科目を履修せずに高学年に進級することにより、高学年配当科目の理解が不十分になることの防止、高学年まで多くの未修得単位を残すことにより卒業が困難になることの防止を目的として、3 年次に 4 年次専門演習履修登録基準を設け、3 年次までの学修について中間評価を行う。
 - ・ 各学期の GPA を基に、学生の学修状況に関する把握を行って、基準を下回った学生に対する勧告等の措置を通じて、逐次学修成果の点検と学修態度の改善を促す。
 - ・ 4 年間を通じた学修の成果については、これを総合的に評価するため、4 年次専門演習を通じた卒業論文の提出を義務付け、基準を満たした者を卒業判定の対象とする。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<http://www.aomori-u.ac.jp/> ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリ/）

（概要）

総合経営学部の入学者の選考は、様々な個性、能力等を有する人物を受け入れができるよう、多様な選抜方法を用意して行う。

- ① 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ② 身近な問題について、知識や情報を基にして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。

- ③ 総合経営学部で主体的に学ぶ意志がある。
 - ④ 学んだ知識や経験を社会で活かしたいという意欲がある。
 - ⑤ 地域における社会的活動、文化・スポーツ活動等に取り組む意欲がある。
 - ⑥ 総合経営学部から求められる入学前教育に計画的に取り組むことができる。
- 以上の 6 つの観点から選抜する。

(詳細)

総合経営学部は、経営学の専門的知識・技能を身に付け、自らの未来を切り拓く実践力を備えた人間の養成を目指して教育を行っている。そのため、本学部で学ぶ意欲があり、高等学校までの学習や経験を通じて基礎的知識を持ち、身近な問題に自ら取り組み、その結果を表現できる力を身に付けていることを重視する。入学者の受入れは、下記の方針に基づいて適正に行う。入学者の選考は、様々な個性、能力等を有する人物を受け入れることができるよう、多様な選抜方法を用意して行う。

- ① 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ② 身近な問題について、知識や情報を基にして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
- ③ 総合経営学部で主体的に学ぶ意志がある。
- ④ 学んだ知識や経験を社会で活かしたいという意欲がある。
- ⑤ 地域における社会的活動、文化・スポーツ活動等に取り組む意欲がある。
- ⑥ 総合経営学部から求められる入学前教育に計画的に取り組むことができる。

学部等名	社会学部
教育研究上の目的（公表方法： http://www.aomori-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/04/学則-1.pdf ）	
(概要)	
現代社会の諸問題の理解に必要な社会学を基盤に、専門的な社会調査・分析能力を持って、地域社会や国際社会が直面している諸問題を実践的に解決していく人材を育成する。また、基本的人権の尊重、権利擁護を基礎とした社会福祉の知識・技術・価値観の学びと実践を通して総合的で高度な専門知識を教授し、地域社会に貢献できる人材を育成する。	
(卒業の認定に関する方針(公表方法： http://www.aomori-u.ac.jp/ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリ/)	
(概要)	
社会学の基礎と応用の学位プログラムの学びを通じて社会問題の理解、課題解決活動の計画、実践をし、基準となる単位数の修得と必修等の条件を満たした人物に学位を授与する。学位授与判定は、「生涯かけて学び続ける力」「人とつながる力」「自分自身を見据え、確かめる力」「専門的知識・技能を活用する力」の4つの観点を基に行う。	
(詳細)	
社会学部は、所定の期間在学し、学位プログラムの課程を修め、基準となる単位数の修得と必修等の条件を満たした上で、社会学に関する専門的知識・技能を身に付け、かつ、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」の3つの力（以下「3つの力」という。）を備えた人物に学位を授与する。学位授与の可否の判定は、次に示す4つの観点を基に行う。	
1. 生涯をかけて学び続ける力	
社会の発展や自身の成長に応じて、広い関心と知的好奇心を持って、新たな価値創造や学習経験等の必要性に気づき、専門分野に限定せずに広い視野で、他者と協働しながら自らの学修を主体的・継続的に進めることができる。	
2. 人とつながる力	
将来の地域社会を担う主体となることの自覚を持って、自分の考えを効果的に表現する	

とともに、他者に共感し、敬意を払って対話でき、社会の人々と新たな信頼関係を築きながら、協働することができる。

3. 自分自身を見据え、確かめる力

将来を展望しつつ、自らの学修活動を計画し、その実践を多面的に振り返り、社会において自ら果たすべき責任を自覚し、自身の能力・資質の成長を確認するとともに、新たな課題を発見し、改善策を見出す活動ができる。

4. 専門的知識・技能を活用する力

社会学の学位プログラムの基礎と応用に関する知識・技能を修得し、それらを用いて地域社会の諸問題を理解し、課題解決等の実践的活動を計画し、倫理的規範を守りながら取り組むことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<http://www.aomori-u.ac.jp/>ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリ/）

（概要）

卒業認定・学位授与の方針に掲げた力を修得させるために、青森大学基礎スタンダード科目、専門教育科目その他関連科目を体系的に編成する。専門教育では、学生の学修目標や効率的学修の必要性に応じて、コミュニティ創生と社会福祉の2コースを設け、専門教育の教育内容を統合するための必修科目として卒業論文等を最終学年に置く。

（詳細）

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる専門的知識・技能と「3つの力」を修得させるために、青森大学基礎スタンダード科目、専門教育科目、その他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。科目間の関連や科目の難易度等を表わす科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを作成し、カリキュラムの体系性を明示する。

本学部における具体的な教育内容、教育方法、教育評価については、以下の方針を定める。

1. 教育内容

① 青森大学基礎スタンダードでは、社会学の学位プログラムの基礎として、3つのコアから成る全学共通の教養教育を行う。

- ・「教養コア」では大学への適応力と確かな教養を涵養する科目を置く。
- ・「技能コア」では語学やITリテラシー等の実践的スキルを獲得する科目を置く。
- ・「創成コア」では学内外の社会的活動に参画できる主体的能力等の伸長とキャリア形成等を促す科目を置く。

② 専門教育においては、社会学の専門分野の体系性等に基づいて適切な学年・学期別の科目配当を行う。

- ・専門科目の科目ナンバリングを行い、社会学の学位プログラムのカリキュラムマップを作成する。
- ・最終学年には、専門教育の教育内容を統合するための必修科目として卒業論文等を置く。
- ・学生の学修目標や効率的学修の必要性に応じて、下記に示す履修コースを設ける。

【社会学コース】では、変化し続ける現代社会の仕組みと機能を理解し、自ら積極的に地域社会の諸問題の解決に取り組むことができる人材を育成するために、社会学、地域社会学、情報社会学、観光等に関わる科目を開講する。

【社会福祉学コース】では、社会福祉士及び精神保健福祉士の資格取得に関わる科目を中心に、現代の社会福祉をめぐる諸問題等の解決に自ら積極的に取り組むことができる人材を育成するための科目を開講する。

2. 教育方法

① CAP制を実施し、1年次から卒業年次まで、各学期又は学年の履修科目数に上限を設け、それぞれの科目に十分な学修時間を確保できるようにする。

- ② 学生の主体的学修を支援できるよう、すべての専門科目でアクティブ・ラーニング等の教授手法を積極的に取り入れる。
- ③ 少人数教育を演習、実習等で実施し、学生の能力・資質に応じた学修ができるようにする。
- ④ 授業外学修の内容と時間をシラバスに明示し、学生が授業の予習・復習や応用的活動を通して自律的な学修ができるようにする。
- ⑤ 資格取得対策として、「社会福祉士」「精神保健福祉士」国家試験対策のためのプログラムを設ける。
- ⑥ 学生の主体性やコミュニケーション能力等の汎用的能力を高めるために、地域の高等学校、企業、NPO、自治体等と連携したプログラムを開発し、実施する。
- ⑦ 担任制をとり、入学時から卒業までの学修のアドバイスや就職支援等を行う。

3. 教育評価

社会学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学位プログラムの課程と学生個人の学修成果について客観的データの分析やループリックによって評価し、改善に取り組む。

- ① 学位プログラムの評価は、卒業・進級判定、カリキュラムマップ、科目ナンバリング、GPAの活用、学修行動調査、「3つの力」の達成度調査、シラバス記載内容等の実態把握に基づいて総合的に行う。その際、担任制による学修指導の方法や成果及び国家試験対策プログラムの成果等を確かめ、改善する。
- ② 学生個人の教育評価は、卒業要件単位数の充足、「卒業研究」「卒業論文」等の評価、GPAによる判定、「3つの力」の達成度、社会と関わる諸活動の成果等の実態把握に基づいて総合的に行い、学修支援に生かす。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<http://www.aomori-u.ac.jp/>ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリ/）

（概要）

本学部では多様な選抜方法を通じ① 高等学校の教育課程を幅広く修得している② 身近な問題を、知識や情報を基に筋道を立てて考え、説明できる③ 主体的に学ぶ意志がある④ 学んだ知識や経験を社会で活かす意欲がある⑤ 地域で社会的活動、文化・スポーツ活動等に取り組む意欲がある⑥ 入学前教育に計画的に取り組む、という 6 つの観点から選抜する。

（詳細）

社会学部は、社会学の専門的知識・技能を身に付け、自らの未来を切り拓く実践力を備えた人間の養成を目指して教育を行っている。そのため、本学部で学ぶ意欲があり、高等学校までの学習や経験を通じて基礎的知識を持ち、身近な問題に自ら取り組み、その結果を表現できる力を身に付けていることを重視する。入学者の受入れは、下記の方針に基づいて適正に行う。入学者の選考は、様々な個性、能力等を有する人物を受け入れができるよう、多様な選抜方法を用意して行う。

- ① 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ② 身近な問題について、知識や情報を基にして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
- ③ 社会学部で主体的に学ぶ意志がある。
- ④ 学んだ知識や経験を社会で活かしたいという意欲がある。
- ⑤ 地域における社会的活動、文化・スポーツ活動等に取り組む意欲がある。
- ⑥ 社会学部から求められる入学前教育に計画的に取り組むことができる。

学部等名 ソフトウェア情報学部

教育研究上の目的（公表方法：<http://www.aomori-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/04/学則-1.pdf>）

(概要)

基礎的な知識や情報技術からネットワークとプログラミング、CG・マルチメディア、インテリジェントシステム等の高度な情報技術までを教授することにより、応用力、実践力を身に付けさせ、情報通信社会の発展に寄与する人材を育成する。

卒業の認定に関する方針 (公表方法 : <http://www.aomori-u.ac.jp/> ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリ /)

(概要)

所定の課程を修め、全学共通の「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」、「自分自身を見据え、確かめる力」、及び「専門的知識・技能を活用する力」を備えた人物に学位を授与する。専門的知識・技能に、工学基礎（数学・物理学）、情報システムを構成するソフトウェアとハードウェア、及び情報システムの設計・実装・活用・評価を充てる。

(詳細)

ソフトウェア情報学部は、所定の期間在学し、学位プログラムの課程を修め、基準となる単位数の修得と必修等の条件を満たした上で、ソフトウェア情報学の専門的な知識・技能を修得し、かつ、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」の3つの力（以下「3つの力」という。）を備えた人物に学位を授与する。学位授与の可否の判定は、次に示す4つの観点を基に行う。

1. 生涯をかけて学び続ける力

社会の発展や自身の成長に応じて、広い関心と知的好奇心を持って、新たな価値創造や学習経験等の必要性に気づき、専門分野に限定せずに広い視野で、他者と協働しながら自らの学修を主体的・継続的に進めることができる。

2. 人とつながる力

将来の地域社会を担う主体となることの自覚を持って、自分の考えを効果的に表現するとともに、他者と共に感し、敬意を払って対話でき、社会の人々と新たな信頼関係を築きながら、協働することができる。

3. 自分自身を見据え、確かめる力

将来を展望しつつ、自らの学修活動を計画し、その実践を多面的に振り返り、社会において自ら果たすべき責任を自覚し、自身の能力・資質の成長を確認するとともに、新たな課題を発見し、改善策を見出す活動ができる。

4. 専門的知識・技能を活用する力

- ① 工学の基礎となる数学や物理学の知識を有する。
- ② 情報システムを構成するソフトウェアとハードウェアの両面に関する知識・技能を有する。
- ③ 課題を解決するために必要な情報システムを設計、実装、活用、評価することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : <http://www.aomori-u.ac.jp/> ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリ /)

(概要)

卒業認定・学位授与の方針に掲げた力を修得させるために、青森大学基礎スタンダード科目、専門教育科目、教職に関する科目を体系的に編成する。専門教育では、工学基礎と情報工学分野を中心に科目を配置するとともに、1・2年次のプログラミング演習と3・4年次のゼミ・卒業研究等での制作・協働を通して、知識・技能を活用する力を育成する。

(詳細)

ソフトウェア情報学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる専門的知識・技能と「3つの力」を修得させるために、青森大学基礎スタンダード科目、専門教育科目、教職に関する科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。科目間の関連や科目の難易度を表わす科目ナンバリングを行い、カリ

キュラムマップを作成し、カリキュラムの体系性を明示する。

本学部における具体的な教育内容、教育方法、教育評価については、以下の方針を定める。

1. 教育内容

- ① 青森大学基礎スタンダードでは、情報工学の学位プログラムの基礎として、3つのコアから成る全学共通の教養教育を行う。
- ・「教養コア」では大学への適応力と確かな教養を涵養する科目を置く。
 - ・「技能コア」では語学やITリテラシー等の実践的スキルを獲得する科目を置く。
 - ・「創成コア」では学内外の社会的活動に参画できる主体的能力等の伸長とキャリア形成等を促す科目を置く。
- ② 専門教育においては、専門分野の体系性に基づいて科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを作成し、学年・学期別の科目配当を行う。
- ・情報工学の基礎として必要な数学、物理学に関する科目を配置する。
 - ・ネットワークとプログラミング、CG・マルチメディア、インテリジェントシステムの分野にわたって科目を配置し、コンピュータやオペレーティングシステムの動作原理、ネットワークや組込みシステムの仕組み、コンピュータグラフィックスの技術、プログラミング技法等を体系的に学べるようにする。
 - ・1年次に「ソフトウェア情報学基礎ゼミナール」を配置し、初年次教育を行うとともに、研究室に配属して早い段階から研究に触れることで、4年間の目標を意識できるようにする。
 - ・1年次に「プログラミング演習I、II」、2年次に「プログラミングワークショップI、II」、3年次に「創作ゼミナールI、II」、4年次に「卒業研究」を配置し、プログラミング能力のみならず、問題解決能力やコミュニケーション能力を段階的に修得できるようにする。また、学内外との連携の取組みにより、それらの能力をより確実なものにできるようとする。
 - ・「創作ゼミナールI、II」では、各学生をいざれかの研究室に配属し、テーマの設定から、開発、成果発表までを経験させ、総合的かつ創造的な能力の養成を目指すと同時に、就職活動にも生かせるようにする。
 - ・「卒業研究」では、それまでに身に付けた知識を駆使し、また、指導教員や他の学生との議論、文献調査等を行なながら、一つのテーマについて研究・開発を進め、自律的・継続的研究能力やソフトウェア技術者に必要な総合力を高めることを目指す。
 - ・各種資格試験（基本情報技術者試験、ITパスポート試験、CGエンジニア検定、CAD利用技術者試験）への対応を意識してカリキュラムを編成し、受験対策講座を開講する。

2. 教育方法

- ① CAP制を実施し、1年次から卒業年次まで、各学年の履修科目数に上限を設け、それぞれの科目に十分な学修時間を確保できるようにする。
- ② 3年次、4年次の中心科目を履修するために必要な履修状況に関する条件を設定し、学習の順次性を確保するとともに、中心科目に集中して取り組める学修環境を担保する。
- ③ アクティブラーニングを積極的に取り入れ、学生の主体的学修を支援できるようにする。
- ④ 少人数教育を演習、実習等で実施し、学生の能力・資質に応じた学修ができるようにする。
- ⑤ 授業外学修の内容と時間をシラバスに明示し、学生が授業の予習・復習や応用的活動を通して自律的な学修ができるようにする。
- ⑥ 地域の高等学校、企業、NPO、自治体等と連携して、学生の主体性やコミュニケーション能力等の汎用的能力を高めるために、実践的な教育方法を積極的に取り入れる。
- ⑦ 担任制をとり、入学時から卒業までの学修のアドバイスや就職支援を行う。

3. 教育評価

ソフトウェア情報学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に照ら

して、学位プログラムの課程と学生個人の学修の成果について客観的データの分析やルーブリックによって評価し、改善を図る。

① 学位プログラムの評価は、卒業・進級判定、カリキュラムマップ、科目ナンバリング、GPAの活用、学修行動調査、「3つの力」の達成度調査、シラバス記載内容等の実態把握に基づいて総合的に行う。

② 学生個人の教育評価は、卒業要件単位数の充足、「卒業研究」、GPAによる判定、「3つの力」の達成度、専門分野の知識・技能を活用した創造的活動や地域社会と関わる活動等の成果に基づいて総合的に行う。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<http://www.aomori-u.ac.jp/>ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリ/）

（概要）

本学部で学ぶ意欲があり、高等学校卒業レベルの基礎的知識を持ち、身近な問題に自ら取り組み、その結果を表現できる力を身に付けていることを重視する。高等学校の教育課程の習得、論理的思考・伝達力、主体的に学ぶ意志、知識・経験の活用意欲、地域活動への参画意欲、及び入学前教育への取組みからなる受入れ方針のもと、多様な方法で選抜する。

（詳細）

ソフトウェア情報学部は、情報工学の専門的知識・技能に加えて、自らの未来を切り拓く実践力を備えた人間の養成を目指して教育を行っている。そのため、本学部で学ぶ意欲があり、高等学校までの学習や経験を通じて基礎的知識を持ち、身近な問題に自ら取り組み、その結果を表現できる力を身に付けていることを重視する。入学者の受入れは、下記の方針に基づいて適正に行う。入学者の選考は、様々な個性、能力等を有する人物を受け入れることができるよう、多様な選抜方法を用意して行う。

- ① 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ② 身近な問題について、知識や情報を基にして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
- ③ ソフトウェア情報学部で主体的に学ぶ意志がある。
- ④ 学んだ知識や経験を社会で活かしたいという意欲がある。
- ⑤ 地域における社会的活動、文化・スポーツ活動等に取り組む意欲がある。
- ⑥ ソフトウェア情報学部から求められる入学前教育に計画的に取り組むことができる。

学部等名 薬学部

教育研究上の目的（公表方法：<http://www.aomori-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/04/学則-1.pdf>）

（概要）

薬学の基礎となる科学的知識・技術を授け、さらに医療薬学的知識・技術及び医療人としての心構えと態度を身に付け、我が国の医療環境の進展に応え得る薬剤師を育成することを目的とする。

卒業の認定に関する方針（公表方法：<http://www.aomori-u.ac.jp/>ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリ/）

（概要）

薬学部は、所定の期間在学し、学位プログラムの課程を修め、基準となる単位数の修得と必修等の条件を満たすことにより、薬剤師として必要な専門的知識・技能・態度を修得し、かつ、全学で定める「3つの力」を備えた人物に学位を授与する。

（詳細）

薬学部は、所定の期間在学し、学位プログラムの課程を修め、基準となる単位数の修得と必修等の条件を満たすことにより、薬剤師として必要な知識・技能・態度を修得し、かつ、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」の3つの力（以下「3つの力」という。）を備えた人物に学位を授与する。学位の

授与の可否の判定は、次に示す4つの観点を基に行う。

1. 生涯をかけて学び続ける力

社会の発展や自身の成長に応じて、広い関心と知的好奇心を持って、新たな価値創造や学習経験等の必要性に気づき、専門分野に限定せずに広い視野で、他者と協働しながら自らの学修を主体的・継続的に進めることができる。

2. 人とつながる力

将来の地域社会を担う主体となることの自覚を持って、自分の考えを効果的に表現するとともに、他者に共感し、敬意を払って対話でき、社会の人々と新たな信頼関係を築きながら、協働することができる。

3. 自分自身を見据え、確かめる力

将来を展望しつつ、自らの学修活動を計画し、その実践を多面的に振り返り、社会において自ら果たすべき責任を自覚し、自身の能力・資質の成長を確認するとともに、新たな課題を発見し、改善策を見出す活動ができる。

4. 専門的知識・技能を活用する力を持ち、薬剤師として必要な資質を有する

① 薬の専門家として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識を持ち、人の命と健康な生活を守る使命感・責任感及び倫理観を有する。

② 医療人として必要なコミュニケーション・プレゼンテーション能力を修得し、医薬品の専門家としてチーム医療に貢献できる。

③ 地域の保健、医療、福祉、介護の課題を理解し、問題発見・解決能力により、薬剤師として貢献することができる。

④ 患者・生活者、他職種から情報を適切に収集、分析でき、様々な体験から継続的に獲得した知識を、外部に発信できる。

⑤ 医薬品適正使用の基盤となる科学を修得し、医薬品の供給、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理の実践に応用できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<http://www.aomori-u.ac.jp/>ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリ/）

（概要）

薬学部は、卒業の認定に関する方針に掲げる専門的知識・技能と「3つの力」を修得させるために、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じた体系的なカリキュラムを編成し、臨床教育に重点を置きつつ、基礎薬学教育を充実させる。

（詳細）

薬学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる専門的知識・技能と「3つの力」を修得させるために、科目間の関連や科目の難易度を表わす科目ナンバリングによって体系的なカリキュラムを編成する。また、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じて、臨床教育に重点を置きつつ、基礎薬学教育を充実させる。

薬学部における具体的な教育内容、教育方法、教育評価については、以下の方針を定める。

1. 教育内容

① 青森大学基礎スタンダードでは、薬学の学位プログラムの基礎として、3つのコアから成る全学共通の教養教育を行う。

- ・ 「教養コア」では大学への適応力と確かな教養を涵養する科目を置く。
- ・ 「技能コア」では語学やITリテラシー等の実践的スキルを獲得する科目を置く。
- ・ 「創成コア」では学内外の社会的活動に参画できる主体的能力等の伸長とキャリア形成等を促す科目を置く。

② 専門教育においては、薬学の専門分野の体系性に基づいて学年・学期別の科目配当を行う。

- ・ 科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを作成する。

- ・ 6年制薬学教育の基礎として、薬学基礎科目（「物理化学」「分析化学」「有機化学」「生化学」等）を置き、医薬品や化学物質と生命現象を理解するための基礎知識・技術を習得できるようとする。
- ・ 薬学専門科目（「薬理学」「薬剤学」等、及び臨床関連科目）を置き、医療現場において安全で有効な薬物療法に関する知識を修得できるようとする。
- ・ 専門的知識・技能・態度を身に付け、地域の介護、福祉の仕組みを理解し、薬剤師として臨床現場で活躍できるようにするために、1年次から早期臨床体験を行う「薬学臨床」や、Small group discussion (SGD) 方式や Problem-based Learning (PBL) による演習、地域の介護、福祉施設の見学、模擬薬局での演習を置く。
- ・ 医療人としての倫理性の醸成のために、キャリアデザイン科目（「薬倫理学」「臨床コミュニケーション学演習」等）、実務実習関連科目（「病院薬局学」「保険薬局学」等）を開講する。
- ・ 総合的実践能力と地域医療の専門知識を涵養するために、各学年で学んだ知識と体験を有機的に統合する演習科目を開講する。
- ・ 「地域と健康」等、青森県独自の地域性と健康の特色を学ぶ「薬学アドバンスト科目」を開講し、地域に根ざした医療へ参画できる薬剤師の育成を目指す。
- ・ 「病院実習」と「薬局実習」を開講し、臨床への参加・体験型学習を通して、薬剤師に求められる総合的かつ実践的な知識・技能・態度を修得できるようとする。
- ・ 自ら課題を探し出し、専門的知識・技術を活用して解決する能力を養うために、「特別実習（卒業研究）」を置く。

2. 教育方法

- ① CAP 制を実施し、1年次から卒業年次まで、各学期の履修科目数に上限を設け、それぞれの科目に十分な学習時間を確保できるようする。
- ② アクティブラーニングとして、Small group discussion (SGD)、Problem-based Learning (PBL) を専門科目で積極的に取り入れ、学生の主体的学修を支援できるようする。
- ③ 授業外学修の内容と時間をシラバスに明示し、学生が授業の予習・復習や応用的活動を通して自律的な学修ができるようする。
- ④ 地域の企業、薬剤師会等と連携して、「病院実習」と「薬局実習」を開講し、学生の主体性やコミュニケーション能力等の汎用的能力を高める。
- ⑤ 担任制をとり、入学時からの学修のアドバイスを行う。さらに、4年次から6年次において研究室に配属し、指導教員が研究及び学修指導を緊密に行う。

3. 教育評価

薬学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学位プログラムの課程と学生個人の学修の成果について客観的データの分析やループリックによって評価し、改善に取り組む。

- ① 学位プログラムの評価は、卒業・進級判定、カリキュラムマップ、科目ナンバリング、GPAの活用、学修行動調査、「3つの力」の達成度調査、シラバス記載内容等の実態把握に基づいて総合的に行う。その際、担任制による学修指導の方法や成果を確かめ、改善する。
- ② 学生個人の教育評価は、卒業要件単位数の充足、「卒業研究」「卒業論文」等の評価、GPAによる判定、「3つの力」の達成度、社会と関わる諸活動の成果等の実態把握に基づいて総合的に行う。
- ・ 各学年の進級判定基準を定め、各学年で求められる知識、技能、態度を修得できていることを確認する。
- ・ 学期GPAを基に、学生の学修状況に関する把握を行い、基準を下回った学生に対する勧告等の措置を通じて、逐次学修成果の点検と学習態度の改善を促す。
- ・ 4年次において、1年次からの学修成果を総括的に演習により評価し、不合格の者には再試験を課し、合格することを求める。
- ・ 6年次において、「専門的知識・技能を活用する力を持ち、薬剤師として必要な基本的資質」の修得達成度を総括的に演習により評価し、不合格の者には再試験を課し、合格す

ることを求める。

- ・「特別実習（卒業研究）」（4年次から6年次）について、卒業研究発表、卒業論文と卒業研究態度等の観点からループリックを用いて達成度を評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<http://www.aomori-u.ac.jp/>ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリ/）

（概要）

薬学部は、薬剤師として必要な資質を得るために必要な知識、技能及び倫理観を身に付けた地域の薬剤師を養成することを使命とする。その使命を理解し、必要となる基礎力を有し、薬学を学ぶ強い意志を持つ学生の入学を求める。入学者の受入れは方針に基づき適正に行い、入学者の選考は多様な選抜方法を用意して行う。

（詳細）

青森大学薬学部は、地域の薬剤師を養成することを目的とした6年制の学部である。従つて、薬剤師として必要な資質を得るために必要な知識、技能及び倫理観を身に付けさせることができが使命である。その使命を理解し、必要となる基礎力を有し、薬学を学ぶ強い意志を持つ学生の入学を求める。入学者の受入れは、下記の方針に基づいて適正に行う。入学者の選考は、様々な個性、能力等を有する人物を受け入れができるよう、多様な選抜方法を用意して行う。

- ① 化学、数学、語学を中心に高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ② 身近な問題について、知識や情報を基にして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
- ③ 自ら学ぼうとする意志を持っている。
- ④ 人への思いやりを持ち、多様な人々とコミュニケーションを取ろうとする態度が身に付いている。
- ⑤ 薬の専門家として、他者と協働して、地域社会に役立ちたいという志を持っている。
- ⑥ 薬学部から求められる入学前教育に計画的に取り組むことができる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://www.aomori-u.ac.jp/>組織・関連機関/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																	
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計										
—	3人	—	—	—	—	—	人										
総合経営学部	—	17人	34人	2人	0人	0人	22人										
社会学部	—	13人	6人	1人	1人	0人	21人										
ソフトウェア情報学部	—	7人	4人	1人	1人	0人	13人										
薬学部	—	17人	9人	1人	3人	1人	31人										
b. 教員数（兼務者）																	
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計										
—			—				—										
0人			63人				63人										
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： http://www.aomori-u.ac.jp/ 教育研究活動等情報/															
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																	
毎年2回全教職員参加の研修会を開催。そのほかFD・SD委員会による外部研修会等への参加を促進、管理している。																	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
総合経営学部	110人	142人	129.1%	410人	494人	120.5%	なし	0人
社会学部	70人	82人	117.1%	280人	311人	111.1%	なし	3人
ソフトウェア情報学部	50人	64人	128.0%	170人	179人	105.3%	なし	0人
薬学部	70人	54人	77.1%	520人	293人	56.3%	なし	4人
合計	300人	342人	114.0%	1380人	1277人	92.5%		7人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
総合経営	78人 (100%)	0人 (0%)	74人 (95%)	4人 (5%)
社会	48人 (100%)	2人 (4%)	40人 (83%)	6人 (13%)

ソフトウェア情報	32人 (100%)	1人 (3%)	29人 (91%)	2人 (6%)
薬	45人 (100%)	0人 (0%)	23人 (51%)	22人 (49%)
合計	203人 (100%)	3人 (1%)	166人 (82%)	34人 (17%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

青森銀行 東奥信用金庫 パナソニックコンシューマーマーケティング
 富士電機テクニカ 日本キャタピラー ウィズソル 東日本高速道路 NTTロジスコ
 津軽海峡フェリー 角弘 ENEOS グローブエナジー 青森トヨタ自動車 スズキ自販青森
 ヤナセ 青森ダイハツ ユニバース マックスバリュ東北 紅屋商事 伊徳
 富士通システムズアプリケーション&サポート 共立メンテナンス トーホウリゾート Mik
 竜飛温泉ホテル 東日本フード 青森綜合警備保障 オールライズ 大崎広域消防本部 青森県警察本部
 大阪府警察本部 航空自衛隊 海上自衛隊 陸上自衛隊 日本郵便 丸大サクラヰ薬局
 シティホームズ シマヤ みやぎ生活協同組合 紅屋商事 しまむら 布施病院 七峰会 ゆきわり会
 東和電材 関西タクト アイリスオーヤマ SOMPO ケアネクスト 青森トヨペット 盛岡信用金庫
 青森ダイハツ 諏訪ノ森会 クラ・ゼミ 青森県民生活協同組合 HITOWA ケアサービス
 アウトソーシングテクノロジー マルマンコンピューターサービス エムシーエス 豊産管理
 スタッフサービスエンジニアリング NESI エービツツ NTTデータ・スマートソーシング
 ピーシーフェーズ 全国農業協同組合連合会青森県本部 薬王堂 サカイ引越センター
 トラスト・テック システムワン 民友薬品 弘前市薬剤師薬局 弘前大学医学部付属病院
 フアーマみらい 青森新都市病院 アイングループ さいとう調剤 サンドラッグ 日本調剤薬局
 M's 池田薬局 医療法人芙蓉会村上病院 アカイファーマシー 花園薬局
 つがる西北五広域連合 医療法人徳洲会生駒市立病院 クオール 静岡健康企画

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

学長の統括の下、全学教務委員会が「青森大学基礎スタンダード」の編成を担当し、一方、各学部の教務委員会は主に専門教育課程の編成を担当して、相互に協力しながら、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程の運営を行っている。各学部では、卒業要件単位数表及び開講科目一覧表を作成し、青森大学基礎スタンダード科目と専門教育科目の関連性等について、オリエンテーション及び在学生ガイダンスの教務に関する説明で周知を図っている。

平成26年度に科目ナンバリング制度を導入し、科目間の関連性や内容の難易を分かりやすく表現するために、全ての授業科目に科目的分類を表す記号及び科目的難易度を表す番号を設定している。学生が科目ナンバリングに基づいて、自主的に体系的な学修活動が行えるように、オリエンテーションにおいて科目ナンバリングについてのガイダンスを行った。また、科目ナンバリングの体系を示す資料を作成し、教育課程の点検のために活用できるようにしている。

シラバスには、学生がディプロマ・ポリシーと関連づけて学修ができるように、各科目にナンバリングを実施し、「学生の達成すべき目標」の項目に「知識・技術」及び本学が育成する汎用的能力として、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」の「3つの力」の基準が明示され、「授業外学習の方法」、「成績評価方法」等々の項目で具体的な記載がなされている。

各教員（非常勤講師を含む）が担当科目のシラバスの原稿を作成する際に、本学のディプロマ・ポリシー やカリキュラム・ポリシーを理解した上で取り組めるように、教務委員会が作成した「シラバス作成要領」を全教員に配付している。

また、担当教員が作成したシラバスは、教務委員会の委員によってチェックされ、必要に応じて修正の指示等がなされた上で、電子シラバスとして大学ホームページ上で公開されている。これにより、学生自身がいつでも学内外のインターネットを使ってシラバスを閲覧できるため、授業内容や授業外学習の指示等を確認できる。実際の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づいて、全学共通の教養教育である「基礎スタンダード」科目と各学部の専門科目によって体系的に編成され、知識・技術の修得とともに、「3つの力」の修得ができるよう編成されている。

青森大学基礎スタンダード

青森大学基礎スタンダードは、平成25年度に全学共通の教養課程として導入され、当初は変化する時代を生き抜く実践力の養成を目指して「教養コア」と「技能コア」を置いていた。平成26年度には「創成コア」を追加し、キャリア形成科目及び関連する地域貢献科目を配置して、地域貢献に役立つ知識・技能の育成にも力を入れている。

「教養コア」には、人文科学、社会科学、自然科学の教養科目に加えて、全学部必修の初年次教育科目として「学問のすすめ」、「人間と文化」、「社会と環境」等の全学協力体制によるオムニバス科目と「基礎演習」を置いている。これらの科目の設計・運営は、科目コ

一ディネーターを中心として教員グループが協働して当たり、学生の主体的な能力を引き出すため、様々なアクティブ・ラーニングの方法を積極的に取り入れて、学修に対する動機づけを高めるとともに、確かな教養の修得に力を注いでいる。特に、「基礎演習」では、本学が作成した初年次教育用のテキスト「学びの道しるべ」を刊行し、大学生活の基礎知識やノートの取り方、レポート作成方法等をはじめ、本学の「3つの力」に含まれるコミュニケーションやプレゼンテーション能力など対人関係能力等の基礎を養成することに注力している。

「技能コア」には、英語をはじめとする外国語運用能力を鍛成する「言語スキル」科目群、健康増進と身体能力の向上を行う「身体スキル」科目群、ITのリテラシーや基礎的なデータ分析、プレゼンテーションスキルの習得を支援する「情報スキル」科目群を置いている。特に、1年次の「英語」については、入学当初にプレイスメントテストを実施した上で習熟度別のクラス編成としている。また、情報処理に関連する資格の取得を推奨するなど学生の学修意欲を喚起して、実社会において通用する実践力を養う工夫を行っている。

「創成コア」の科目は、「地域創成科目」と「自己創成科目」に分類される。地域創成科目では、「地域貢献基礎演習」、「地域貢献演習」、「あおもり学」そして「じょっぱり経済学」を置き、学生が様々な地域連携をテーマとして、課題解決型学修により実践的に学び、学年進行に伴って本格化する地域連携活動への円滑な導入や、卒業後も含めた地域における様々な活動へつなぐことを目標としている。また、自己創成科目では、「就職活動実践演習A・B」、「インターンシップ」、「ボランティア活動」そして「キャリア特別実習I～IV」を開設し、一人ひとりのキャリア形成と社会人基礎力や基礎学力等の就業力の伸長を図っている。加えて、平成26年度から各学部の専門科目は、基礎スタンダード科目との連携を図りつつ、体系的に編成するとともに、学生の主体的能力を引き出すよう、PBLなど教授方法の改善を進めている。

青森大学では、基本理念と教育研究上の目的を踏まえ、全学的に卒業認定・学位授与の方針（以下「ディプロマ・ポリシー」という。）を定め、これを達成するために教育課程編成・実施の方針（以下「カリキュラム・ポリシー」という。）を策定し、青森大学ホームページで広く一般に公開するとともに大学案内パンフレットや学生生活ガイドブックで受験生や在学生に示している。新入生にはオリエンテーションにおいて解説を行っている。学外に向けてはホームページ等で公表し、非常勤講師に対しては、委嘱の際にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿ってシラバスを作成することを明示した「シラバス作成要領」を配布して、周知を徹底している。また、各学部は、教育研究上の目的を踏まえ、学部ごとにカリキュラム・ポリシーを明確にし、教育課程を編成している。進級及び卒業に関しては、進級判定会議及び卒業判定会議で本学の規程・規則に鑑み適正な判定を実施している。

本学の各学部では、「地域とともに生きる大学」かつ「学生中心の大学」として、学則第1条に定める本学の目的の「有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資すること」を目指す教育を行い、所定の期間在学し、本学の各学位プログラムの課程を修め、専門的知識・技能を身に付け、かつ、「未来を拓く実践力」を培うための基盤的・総合的能力である「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」の3つの力（以下「3つの力」という。）を備えた人物に学位を授与する。

各学部では、卒業要件単位数表及び開講科目一覧表を作成し、青森大学基礎スタンダード科目と専門教育科目の関連性等について、オリエンテーション及び在学生ガイダンスの教務に関する説明で周知を図っている。

卒業要件は、大学学則第11条に、学部ごとに基礎スタンダード科目並びに専門科目について必要単位数が明記され、履修の手引きとなる「青森大学学生生活ガイドブック」にも示されている。また、新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンス等を利用して学生に繰り返し説明しているほか、担任教員・演習担当教員・加えて教務課職員等による個別対応においても、学生に卒業要件を意識させる工夫がされている。卒業判定は、大学学則第36条に沿って、教務委員会が資料を作成し、各学部の卒業判定教授会に諮り審議し、学長が決定している。各学部の進級判定も卒業認定に準じてほぼ同様に行われてい

る。

教授方法の工夫・開発

青森大学基礎スタンダードの導入に伴い、学生の主体的な能力を引き出すことができるよう、教授方法の改善・工夫に努めている。基礎スタンダード科目は、4学部の教員が協働により、学生グループのコミュニケーション能力、表現能力などを向上させるよう、双方向の授業や地域の人々との交流の体験などを取り入れる学修を進めている。専門科目についても、PBLなどにより教授方法の改善を行っている。学生の授業アンケートを授業の改善に活かしており、また、FD活動としては、全学的な授業公開期間の設定や外部の研修会へ派遣するほか、アクティブ・ラーニングの在り方をテーマとする教職員研修会も行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

【卒業要件の公表と卒業認定】

卒業要件は、大学学則第11条に、学部ごとに基礎スタンダード科目並びに専門科目について必要単位数が明記され、履修の手引きとなる「青森大学学生生活ガイドブック」にも示されている。また、新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンス等を利用して学生に繰り返し説明しているほか、担任教員・演習担当教員、加えて教務課職員等による個別対応においても、学生に卒業要件を意識させる工夫がされている。卒業判定は、大学学則第36条に沿って、教務委員会が資料を作成し、各学部の卒業判定教授会に諮り審議し、学長が決定している。各学部の進級判定も卒業認定に準じて行われている。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
総合経営学部	経営学科	124 単位	◎・無	単位※下表参照
社会学部	社会学科	124 単位	◎・無	単位※下表参照
ソフトウェア情報 学部	ソフトウェア情報 学科	124 単位	◎・無	単位※下表参照
薬学部	薬学科	232 単位 (2014年度以前入学 者については 225 单 位)	◎・無	単位※下表参照
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

本学の履修単位の登録上限

年間履修登録 単位数の上限	学部 学科 年次	総合経営学部 経営学科	社会学部 社会学科	ソフトウェア情報 学部 ソフトウェア情報 学科	薬学部 薬学科
		前期 25 後期 25	48	48	57
	2年次	前期 25 後期 25	48	48	56
	3年次	前期 25 後期 25	48	48	60
	4年次	—	48	30	43
	5年次	—	—	—	35
	6年次	—	—	—	41

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：毎年新入生に配布されるキャンパスガイドブックにて詳細に公表している。
また、事務局総務課に依頼があれば公表する。

⑧授業料、入学会費その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学料	その他	任意記載事項
総合経営学部	経営学科	642,000	200,000	354,660	
社会学部	社会学科	642,000	200,000	354,660	
ソフトウェア 情報学部	ソフトウェア 情報学科	980,000	200,000	284,660	
薬学部	薬学科	1,300,000	300,000	641,840	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学修支援及び授業支援に関しては、教務委員会が中心となって FD 委員会等と業務を分担し、それぞれが方針を検討し、計画を立案し、それらに基づいて、以下のとおり、教員と職員が協働して支援を実施している。なお、個々の学生の希望に応じた学修支援については、学習支援センターが計画・実施を担当している。

履修指導と学修支援

教務課と教務委員会等の教職員が協働して「青森大学学生生活ガイドブック」を作成し、履修登録手続き等を解説している。さらに、学生全員を対象に行っている履修指導としては、4月に実施する新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンス等における解説などにより、学生が正しく理解できるように履修指導を行っている。また、履修登録期間中は各学部の教務委員等の教職員が学生の履修相談を行うとともに、教務課の職員は、登録が不十分である学生を洗い出し、学部教務委員会や演習担当教員及び担任教員と連携しながら直接指導を行っている。

出席状況に基づいた指導

授業の出席については、「青森大学ポータルシステム」で管理し、科目担当教員全員と学部長及び教務委員が教務課職員と情報を共有できる体制を整えている。さらに、学ぶ意欲の減退や生活の乱れなどが出席状況に表れることを踏まえて、全学部の教授会には必ず教務課の職員が参加して、欠席が続いている学生の発見、当該学生への連絡・指導に関し教職員が連携している。深刻なケースでは、学生の保護者に電話連絡及び面談を実施し、保護者に対して学修指導への協力を依頼している。一方、科目担当教員は、学生一人ひとりの出欠状況等を「青森大学ポータルシステム」やその他の適切な方法で確認し、科目の特性に応じて指導している。

成績、単位修得状況に基づく指導

学生の成績は、各担当教員が「青森大学ポータルシステム」から入力した評価が教務課に集約され、その後、教務課職員が当システム上で適切に情報を集計・整理して、修得単位やGPA(Grade Point Average)の現状を把握し、必要に応じてそれらが掲載された成績表にまとめている。卒業認定基準及び進級規定等に照らして、修得単位が一定以下の学生については、教授会等で報告し、演習担当教員や担任教員による面談指導を行っている。特別な指導を要する学生の保護者に対しては、学生の単位取得状況などに関する説明をしている。社会学部では、半期ごとに発送する成績表の中に修学状況に関する注意文書を同封し、送付している。

中途退学者・休学者等への支援

中途退学者、休学者、停学者、留年者等への対応の基本的姿勢は、事前の指導の徹底にあると考え、上述のように、教職員が個々の学生の出席や単位取得の状況を把握することに努めている。成績や出欠の状況などが懸念される学生については、教授会等における連携のみならず、事務職員間で普段の業務で気になった学生の情報を共有している。このような指導にもかかわらず、休学・退学を申し出る学生に対しては、演習担当教員や担任教員又は教務課や学生課職

員による面談や指導を行うことで、退学者にも将来の展望を踏まえた進路変更となるよう丁寧な対応を心がけている。また、休学者に対しては、連絡を継続して、状況に応じ早期の復学を促している。さらに、各学部教授会、学生委員会、学生課が連携して、退学者を減らすために学生の個別指導を強化しており、一定の成果を挙げているが、まだ改善の余地があると考えている。現在、学生委員会が中心となって、退学者をさらに減少させるために退学の事由等を分析して、部長会を通じて全学的に情報共有を行い、改善策を検討している。留年者については、留年が決定してからも学生と保護者の意向を踏まえ、演習担当教員や担任教員が、必要に応じて学部長・学科長も交えて卒業・進級に向けた話し合いを持ち、就職も含めた個別の支援を行っている。停学者については、処分の検討を行う学生委員会が中心となり、停学期間に面談を行い、円滑な復帰を支援している。

オフィスアワー制度

全学的にオフィスアワー制度を設け、全専任教員が週1回以上の時間帯（非常勤講師については授業の前後で対応）を設定し、学生の授業等に関する相談や学修支援活動に活用している。オフィスアワーは指定した時間に各教員の研究室で行い、学生は当該時間内であれば予約なしで訪問できることを原則としている。開設時間と場所は学内の掲示板でも確認でき、学生にも周知されている。現状では、オフィスアワー制度の活用実績は高いとは言えないが、学生はオフィスアワーの時間以外にも教員を訪ねて指導や支援を受けており、これには本学の学生と教員の距離の近さが影響していると考えられる。

学生の意見のくみ上げ

全学生を対象に「授業アンケート」及び「学修時間・学修行動調査」を実施するとともに、卒業生を対象に「卒業生アンケート」を実施している。「授業アンケート」は、FD委員会と教務委員会が協働して各学期に実施し、授業内容の理解度や授業改善の要望などを集約し、各教員が担当する授業の改善に生かしている。「学修時間・学修行動調査」は、教務委員会と学習支援センターとの協働で各学期に行われ、授業外学修や学習意欲について実態を分析し、その結果をホームページ等に掲載して、学生の学修実態の客観的把握ができるようにしている。これらの調査でくみ上げられた意見、要望は、関係する組織及び教職員に伝達され、改善に利用されている。

スチューデント・アシスタントの活用による学修支援及び授業支援の充実

学修効果を高めるために、平成26年度からスチューデント・アシスタント制度を導入している。科目の特性や必要性に応じて、授業の経験が豊富な4年生を中心とした上級学年の学生をスチューデント・アシスタントとして認定して、授業支援を展開している。スチューデント・アシスタントは、担当教員の指導の下、それぞれ学部学生、下級生に対する助言や支援、実習準備等の教育補助業務を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

就職課を中心とした教職協働の「キャリア支援チーム」が組織されて、キャリア支援の体制が強化されている。キャリア支援のための科目は、教員とキャリア支援チームの職員とが協働して授業の設計・実施に当たっている。具体的には、「就職活動実践演習」では、キャリア支援チームの職員が関わることで、学生が就職活動と関連させた実践的な学修ができるので、学生の就職への意識も高まっている。個別のキャリア支援は、就職課が中心となって、学内の合同会社説明会、個別企業説明会、就職相談等を計画・実施している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

生活相談全般では、学生課が窓口となり生活指導等を行い、各学部では担任教員又はゼミ担当教員が学生の相談に親身に応じている。また、オフィスアワーとして全教員が一週間に3コマ設けている。（学内を全面禁煙とし、全学生を対象に健康診断も行っている。）さらに、保健室には看護師が常駐し学生の健康相談に対応している。心的支援を必要とする学生に対しては、社会福祉学科の精神保健福祉士の資格をもつ教員が助言や指導を行い、状況に応じて、（最寄りの心療内科の診断・指導を受けるよう指導したり、）外部専門カウンセラーの派遣を依頼し、事前予約制による学生相談を実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<http://www.aomori-u.ac.jp/>教育研究活動等情報/